

令和３年度第３回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

令和３年１１月２６日（金）

（午前１０時３分 開会）

○事務局

それでは、定刻になりましたので、只今から令和３年度第３回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課の岩本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課長の田中から御挨拶申し上げます。

○田中課長

委員の皆様方、おはようございます。

みどり推進室みどり企画課長の田中でございます。会議の開催に当たりまして、御挨拶させていただきます。

本日は御多忙の中、第３回生物多様性地域戦略部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。新規感染者の数は大きく減少しまして落ち着いてきていますが、当面は新型コロナウイルス感染予防のため、WEB会議システムでの開催とさせていただきます。

今回の部会では、第１回、第２回での御審議を踏まえまして、府としての生物多様性保全施策方針（案）と、来年１月に開催予定の大阪府環境審議会における部会報告の骨子について御審議をいただくこととしております。

府といたしましては、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、府域の豊かな自然環境、生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる、自然と共生する社会の実現を図るため、生物多様性地域戦

略の策定をしっかりと進めていくとともに、戦略の策定後は市町村をはじめ、関係団体とも連携を図りつつ、地域の生物多様性保全を着実に進めていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては、大阪府生物多様性地域戦略の策定に向けまして御忌憚のない意見を賜りますとともに、円滑な審議に御協力のほどを申し上げまして、部会の挨拶にさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○事務局

先に資料の御確認をさせていただきます。議事次第、資料 1 から資料 4、参考資料 1 から参考資料 5 と、参考資料 4 につきましては別途配付分もございます。事前にメールにより御送付させていただいていますが、もし不足等ございましたら事務局にお申し付けいただければと存じます。

本日、佐々木委員におかれましては、御都合により御欠席となっておりますが、そのほかの委員におかれましてはオンラインにて御出席いただいております。生物多様性地域戦略部会運営要領第 3（2）に基づきまして、本部会が成立していることを御報告いたします。

また、本部会につきましては、公開となっておりますことを併せて御報告させていただきます。

なお、今回の部会におきましては、通信状況が特に悪くない限り、カメラにつきましてはオンの状態にしていただきまして、御発言時以外につきましては、音声オフということでお願いしたいと存じます。

本日の審議事項でございますけれども、大阪府生物多様性地域戦略の保全施策方針（案）及び部会報告骨子につきまして御議論いただきたいと存じます。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと存じますので、これ以後の進行につきましては、花田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○花田部会長

分かりました。

皆様改めまして、おはようございます。

それでは、議事次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、議題1でございます。生物多様性保全施策方針（案）について、ということ
で、事務局より御説明をお願いできますでしょうか。

議題（１）生物多様性保全施策方針（案）について

○事務局

（資料1・2、参考資料4について説明）

○花田部会長

御説明ありがとうございました。

前回の部会でのご要望に応じて頂く形で、この戦略のベースとなるような大阪府内の環境の現状というのを、森・里・川・海ですね、マップ上で見える化をしていたということ、どうもありがとうございました。

また、資料2ですけれども、施策方針のところでは、庁内の関係部局と御調整いただいたとお聞きしています。調整して確認を経た上で、この計画内容を具体的にはっきりとお示しをいただきました。とても大変な作業であったと拝察いたしますけれども、単なる戦略の列挙にとどまらない形で示していただいたということで、どうもありがとうございました。

というわけで、議論の資料を御準備いただきましたので、これからは委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。どこからでも結構ですので、御意見、伺えますでしょうか。

○事務局

よろしくお願いいたします。

○花田部会長

私から1点だけよろしいでしょうか。

資料2の23ページ目のスライドのところで、「多様な主体と連携した森・里・川・海における取組」というのを挙げていただきました。森・里・川・海、それぞれの取組を挙げてくださっているのですが、これらがつながることで生物多様性の保全を進めていこうということだと思えます。これは個々にこう示していただいているんですけど、全体としてという、その辺りのつながりを示すような形というのはちょっと難しいでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

今回庁内のワーキンググループで取り組ませていただいて、確かにこれを横にする
と並列に見えるんですけども、SDGsの取組とか、生物多様性の基本法の考え方
とかを説明する中で、縦割りじゃなくて、つながっているということを一定ワーキン
グのメンバーにも理解をいただいているかと事務局としては考えています。それを受
けまして、御指摘通りで、できれば第4回までに、こういったところブラッシュアッ
プします。言葉も含めてつながりを表現する、見える化、という形で整理をさせてい
ただければと思いますが、いかがでしょう。

○花田部会長

はい。よろしくお願いいたします。

この図の場合は、横に書いてくださっているので、縦割りじゃなくて横割りになっ
ているから、よく言う横軸を刺すというのは、縦軸を刺すことになるんですね。

○事務局

ありがとうございます。

○花田部会長

それでは、よろしくお願いいたします。

では、委員の皆様いかがでしょうか。

前迫委員、お願いします。

○前迫委員

全体的にブラッシュアップいただいて、徐々にいいものになっていくなとは思っていますが、指標のところ、事前の打ち合わせのところで議論をさせていただいたんですけども、結構人寄りになっていると。それで、この戦略というのは、1つは生態系そのものの保全ということを目指すというのがあって、もう1つはそこに人々が行動していくことがあって、二輪でいくと。それを自然科学というか、実証するものとして、緑色の、例えばモニタリング体制をしっかりとやって、人が動くと生態系がちゃんと保全される、そこを見ていこうという、そういう仕組みだと思うんですけども、指標を拝見したときに、ピンクのところは行動する人の割合、ブルーのところは企業や府民等の数、加えて、生物系としては特定外来生物の確認種数となっていて、それで、緑のデータベースの部分はレッドリストの改訂というところで、ちょっと弱いというのが率直な感想です。

この前はこの前で、ちょっとマニアック過ぎませんかみたいな意見を申し上げたんですけども、そこに、例えば先ほどマップでいただいたように、指定地域に加えて、そこにOECMをどう入れ込んで30%というのをクリアしていくかというところの目論見もあるかと思います。例えばここに、里地里山の面積の確保というか、面積を上げていくというか、その荒れているところはあるわけですね、里地里山で、この前も海浜のことで、これ人工海浜だよみたいな話もあって、そういうところはOECMで確保していきましょうよというのがあったので、そういう意味で生態系のつながりも含めて30%を確保するためには、やっぱりそこに、里地里山の、人々が関わって、生き物ネットワークといいますか、ちゃんとネットワークが動いている、そういう面積の確保を目指しましょうとか、外来生物の種数確認というか対策が必要なので、ち

ちゃんと駆除していると、どれぐらいちゃんと対策取れていますかとか、もう少し、生態系がちゃんと保全されてよくなっていますねという指標が入るといいなと思って見せていただいたんですが、この辺り何かございますでしょうか。

○花田部会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

今のお話を聞かせていただいて、しっかりバランスを取る指標を事務局としても考えて、それが、府民にとっても分かりやすい指標であるということなのかなと、事務局として受け止めたので、そういったところをもう一度分析というか、ほかの指標も参考にしてブラッシュアップをさせていただければと考えました。

○前迫委員

ありがとうございます。

もう一個あるんですが、他の委員の方の御意見を聞いて、またちょっと考えて、後ほど発言させていただければと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。

では、佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

今の前迫先生のコメントに乗かって言うと、確かにこの指標というのが、コアなところをちゃんと保全していくための指標というのと、もう少し本当にOECM的な里地に広げていくため、あるいは、町場に広げていくための指標という、両方あるといいなと思うんです。そういう意味で言うと、例えばピンクのところでは、自然環境に配慮した行動をする人の割合という、割合なのか人数なのか分かりませんが、そういうのがコアになる指標かもしれないし、知っている人の割合というのがもっと

広げていくというイメージの指標かもしれない。それで、緑のレッドリストのところというのは、多分コアなところなんでしょう。むしろそれを広げていくための指標というのはどういうものを設定したらいいのか、今ぱっといい案があるわけではないんですけど、そういった形で、コアと、拡大するための指標みたいなものを両方持っておくとバランスがいいかなという気がしました。それがまず1点目のコメントです。

もう一つは、今回の施策方針案をいただいて、農林水産業とか幅広く目配せをしていただいたことには大変感謝をするんですけども、私と花田先生も一緒に関わっていた大阪市の戦略のときに、1つ出てきたのは、やはり都市としての大阪という側面のところで、消費者サイドの観点というのを、かなり大阪市戦略の場合には大事にさせていただいた経緯があるんですね。そういう目線で見ると、例えば農業の取組においては、生産者側みたいなところの書き込みは大分していただいているのですが、じゃあそれを応援する消費者、あるいは消費者団体みたいなところへの言及というのは、もしかしたらある面欠けているかなという気がしています。企業というところまでは、いろいろと書き込んでいただいているのですが、その企業に並べて消費者団体、あるいは消費者という言及をされるとオール大阪的な取組になっていくかなという感想を持ちました。

具体的にどこにどう書き込むということをここで議論するのは、ちょっとあまりにも繁忙になってしまうのであれですけども、そういった観点がもしかしたら必要かなという気がしました。消費者、あるいはサプライチェーンという形での生物多様性配慮というところですね。

○事務局

ありがとうございます。

指標のところについては、コアなもの、広げていくものという、そのメリハリが見える形で、考えていきたいということと、あと今いただきました、消費者団体とかサプライチェーン、確かに施策方針のところの「農空間の保全と活用」のところでは、

ちょっと説明が足らなかったです。農業者と地域住民等が連携してという形で、他部局もそういった企業や団体、そういったところも巻き込んでいって、その農地や農業施設の保全と活用、しいては、その一次産業の活性化につなぎ、間接、直接的に生物の保全も図っていくというようなところの部分については、いま一度しっかり農政部局等に話をさせていただいて、表現について事務局で検討させてください。

○佐久間委員

川下が含めた戦略というのは結構大事だと思いますので、お願いします。

○花田部会長

どうもありがとうございました。

コアな指標、広げる指標というのは、やはりすごく大切な視点だなと思いながらお聞きしておりました。

それから、2点目は、今盛んに言われている、地域循環共生圏とつながってくるかなと思うので、これもとても大切な視点だなと思いました。

サプライチェーンについては、ちょっと難しいところがあって、つまり、大阪府の生物多様性戦略として、どこまで広げるかという、その辺りもちょっと工夫が必要かなとは思いますが、どうもありがとうございました。

次ですが、平井先生、お願いできますか。

○平井委員

先ほど出ていた指標についてのスライドで、丁寧に事前の打ち合わせをいただいて、大分資料が厚みを増したというか、整理されたと思います。

事前のところで拝見したときには、この指標が重要取組項目それぞれについている感じだったのを、まとめて示す形式にされたということだと思いますが、これはこれで分かりやすいんですけど、つながりが分かりにくくなったんじゃないかなというところがちょっとあります。

あと、「府内における特定外来生物の確認種数」というのが真ん中の指標のところ

にあるんですけど、確認種数が指標というのは変なんじゃないかなと。例えば、対策の効果が分かるような数を指標にしないと、これが指標というのはちょっといびつだと思いました。

それから、この続きで、手元の資料では19と右下に書いているところですね、これの前になるのかな。この保護地域の考え方ですけれど、ここではその陸域に関しては24.6%で、30 by 30を目指していくんだと思うんですけど、ずっと議論に出ている海域についての話が出てこないですね。冒頭の資料の海域の指定されている場所をどうするのかと、何らかの指定をするのかどうかというところですが、何かに位置づけたほうがいいかなと思うんですけど、そういうのができるようなものがあるのかどうかですね、というのが1つです。

それと、最初に示していただいた、大阪の森・里・川・海についてという資料集みたいな分ですが、これは戦略の中でどこかのページに入るわけですよね。これはどこに出てくるものなのかなと。最後の参考資料になるのか、それとも、1番、2番のどこかに入ってくるものなのか、骨子との関連がよく分からないなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○花田部会長

ありがとうございました。

平井委員、つながりがちょっと分からなくなったという最初の御指摘ですけど、どういう点かというのをもう少しいただけますか。

○平井委員

そうですね、ロードマップがありますよね。

○花田部会長

はい。

○平井委員

前のバージョンでは、表の下に確か指標がそれぞれ書いていたと思うんですけど。

具体的過ぎるものと、抽象的過ぎるものが混じっていて分かりにくいという意見があったんですね、事前の打ち合わせのときに。工夫されたんだと思うんですけど、指標についてというシートができて、そこにまとめられたということだと思うんです。

なので、1個1個に対しての重点取組の項目に対しての指標というのが消えた形になっているという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○花田部会長

はい。分かりました。ありがとうございます。

4点ほどあったと思います。そのつながりと、外来生物の確認種数、海域を保全地域の中でどう考えていくか、それから、今、参考資料としてお示しいただいている資料をどのように戦略の中に入れていくのか、それでよろしいでしょうか。

○平井委員

はい。

○花田部会長

では、事務局、順番にお願いできますか。

○事務局

ありがとうございます。

つながりというのがないと、最初の花田部会長からも御指摘があった、取組がどうつながっていくのかということをしっかり明記をさせていただく必要があるのかなと受け止めさせていただいたところでございます。

また特定外来生物の確認種数のところですが、ここについては、ほかのものに見直すなり、事務局で再度考えていきたいと思います。また、その辺りを個別に今後また御指導賜ればと考えています。

海域の取扱いのところでございますが、まだ環境省も評価の仕方など、今まさに議論の途上であるので、事務局としましては、海域のことも一定含めた考え方を、書かせていただいていた次第でございます。後ほどまた骨子のところでも話にもなります

が、今後戦略の見直し等もしていきますので、海域の取扱いについても、順次部会に報告をさせていただきながら、この戦略をブラッシュアップさせていただくという形で取扱いできないかと、今はこのような形で考えています。

それと、参考資料の取扱いでございますが、ここにつきましては、戦略本体にどのように整理をしていくかということで、後ほど部会報告の骨子に加えて、戦略本体のところについても説明をさせていただく予定にはしておりますが、参考資料について、掲載をしていく必要があるかと事務局としては考えています。

以上でございます。

○花田部会長

よろしいでしょうか、平井先生。

○平井委員

最初の点について、ちょっとうまく伝わっていないかもしれません。

ダブってもいいから、その先頭の指標と同じものをここに残しておいたらいいのではないかという指摘です。

○事務局

ありがとうございます。

事前の協議を踏まえ、一くくりにまとめたほうが見えやすい、はっきりするのではないかという形で、事務局としては取りまとめた次第ですので、今の御指摘を受けまして、もう一度見直していきたいと思います。

○花田部会長

どうもありがとうございました。

指標については、先ほどから幾つか御意見があります。それで、今、平井先生御指摘のように、下に出すということと、それから合わせて今26ページにお示しいたでいるように、最終的なまとめ案みたいなのを1つ出していただくと分かりやすいかもしれないなと思いましたので、よろしく願いできますでしょうか。

○事務局

分かりました。

○花田部会長

では、お待たせしました。岡委員、お願いいたします。

○岡委員

大分、方針項目の具体性が出てきまして、それにつれて課題といいますか、気になるところも出てきました。最後の資料の全体のマップは、非常に分かりやすく全部重ねていただきまして、ありがとうございます。

分かりやすいように、方針の最初からいかせていただきますと、1－1－2の教育・普及啓発の各種プログラムの提供ですけれども、一番上では自然公園で指定管理者と連携し、というのがありまして、こちらは指定管理で管理運営されているということです。ですのでそれが出てくると思うんですが、2のところ、今度は府営公園で自然観察会、それから、次の川辺でいくとNPOが出てきまして、この辺り、一般の方が見られましたら、指定管理、自然観察会、それから、NPOとか、それと、下の海岸でいきますと、個別の見学会が出ており、この辺りで不揃いがあるって、NPO等というのを横串にして、全般的に書いておけないかなと思います。山の日にはNPOのいろいろな活動をまとめて情報発信されておられるような、そういったこともありますので、NPOというのを、いろいろなプログラムがかなりありますので、挙げておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、1－3－2の施設連絡会等のところですね、こちらも計画内容のところでもいいと思うんですけれども、NPOというののも一般的に入れておいたほうがいいのではないかなと思います。

それから、2－1－1－1、こちらの間伐等の森林整備ですけれども、ずっと展開されている事業であったりするわけなのですが、このほかにエリア的に森・里ということで府域全体を見渡してみますと、いわゆる里地里山という言葉があまり出てこない

んですね。それで、ここの1－1－1－1で書いておられるほかに、いわゆる二次林、雑木林、夏緑林のことというのはやっぱり書いておかないと、「第二の危機」の「放置」が全国的にも重要で、大面積が放置されて広がっているわけですので、そちらに対する対応で雑木林、この人工林的な、施業的な森林整備もかなり大面積で大きなわけですが、いわず、雑木林、里山、夏緑林の放置に対する対応、いわず、里山保全とか言われるところも文言で書いておかないと、里地里山に関わっている方も多いため、少ないと思われるのではないかなと思います。

それから、2－1－1－15に人工干潟のことを書いてもらっているわけですが、このほかに市内とか国交省の管轄になったりするかも分かりませんが、十三干潟であるとか、いろんな河川の河口の干潟とか、ちょこちょこ辛うじて府内にも残っているため、ほかのところも、固有名詞ということではないんですけど、そういったニュアンスも含めて、自然系の残っている干潟を保全すると、造成等と書かれていますけど、造成、保全するという文言が必要ではないかなと思います。

それから、最後に、2－1－2で、パートナー制度を活用した取組が出てきているんですけど、「2030年の実現すべき姿」のところに、「府民、事業者、民間団体」と載ってしまっていて、事業者というのが生物多様性の今後の保全についてはかなり関係するところだと思っていて、協定制度以外のところでも、根本的に事業活動に関する配慮、資源のグリーン調達であったり、先ほど出ましたが、サプライチェーンの関係のこととか、そういったところを、2－1－2辺りにもう少し文言的に盛り込んでおいたほうがいいのではないかなと思っています。全国レベルで、企業の取組率がここ数年ぐらいで大分上がってきていますので、やっぱりそれに応じるか、それをさらに推進するような文言等が必要ではないかなと思っています。

○花田部会長

ありがとうございました。

では、今の御意見に対しまして事務局よろしいでしょうか。

○事務局

貴重な御意見ありがとうございました。

取組それぞれの御意見につきましては、庁内のワーキンググループのところにまず話をして、委員の考え方、この御趣旨をしっかりと伝えます。その中で、施策の中に落とし込むのか、戦略の本体に書き加えるのか、部会報告の中で御発言の内容について付記していくのかというのを総合的なバランスを考えて、しっかりとータルで対応させていただくということでいかがでしょうか。

○岡委員

はい。そうだと思います。ワーキングもございますので、書きにくいところもあるかとは思いますが、これまでの施策から外れるところや及ばないところで生物多様性の負荷が来ているところがあるので、そういうところにセーフティーネットを張っておかないとと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

委員の先生方の御意見というのは、新たな視点ということで、ワーキングでも必ず先生方の御発言の内容をお見せしつつ議論をしており、ああこういった考え方があるんだという、気づきが大変多く、しっかりフィードバックして、戦略の本体や部会報告に入れるような形で考えております。

よろしくお願いいたします。

○岡委員

よろしくお願いいたします。大分細かくなりましたけど、どうも失礼します。

○花田部会長

岡委員、ありがとうございました。

事務局で整理しながら調整、そして、どのように反映させていくかということはまたよろしくお願いいたします。

では、深町先生お願いします。

○深町委員

グリーンインフラについてのところで、既にいろいろな委員の方々から出てきた意見ともつながることかもしれないのですが、この取組をいろんな部局の方々が今後、積極的に取り組もうという気持ち、姿勢につながってくるのでいいと思うんですね。

一方で、どうしても森林の部分と街路樹の部分とか、道路、河川とばらばらなところでそれぞれ頑張って、それも公共事業の一環の中でどうするかというところが中心なように見えてしまいます。本来グリーンインフラとかE c o - D R Rというのは、地域一帯で捉えて土地利用をどうするか、生態系を生かした防災・減災という言葉にもありますように、どういう場所は開発するけど、どういう場所はもっと湿地とか溪畔林などをうまく残しながら活用して防災・減災に取り組むということだと思えます。それぞれがつながり合いながら、全体を見ながらどうしていくかという考え方とか、その実行というのがとても大事だと思うので、そういう部分をどう表現していただくか、その考えが分かるように枠組みを工夫していただけると嬉しいです。

それから、新しく事業をするときにどうするとか、対象となる空間を保全するということに加え、伝統知、地域知という言葉がありますように、どう自然を捉えて、どう地域の中で工夫してきたか、ここで挙げられている観点には収まらないような、小さなスケールから大きなスケールでのこれからの生かしていきたい知見や技術がたくさんあると思います。例えばですけれども、地域の中で石積みをして要所で水割りをしながらうまく水を流すだとか、ということとかはなかなか今の河川の政策の枠組みには組み込めないとか、あまり大事にされないところがあると思います。単純に文化財をどうしたらいいかというだけではなくて、身の回りにある里山という一つの空間もそうだと思うんですけれども、地域として生物多様性も考えながらも、防災・減災も同時に考えていくというような視点を一番大事にしてほしいなと思います。その上で様々な公共事業としての取組を丁寧にやっていただくという段階になるといいなと

思いますので、その辺りを御検討いただければと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。

確かに今の御指摘でもう一回見直しますと、やはりそういう偏りみたいなことに気づきました。それで、実際にそういう伝統知であるとか、その辺りを生かしたということここをここに盛り込むというのは深町先生、例えばこのグリーンインフラの中に、2－4－1－7とするのか、それとも2－4－3とするのか、どちらがよろしいでしょうか。

○深町委員

そうですね、2－4－3ですかね。

新しく設けていただくほうがやりやすいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○花田部会長

ありがとうございます。

では、事務局いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

確かにぱっと見たときというのは点のように見えているんですけど、これは掲げている取組全て法的な根拠と計画等がございまして、それに基づいて今回この内容というのを書かせていただいております。今の御意見をまず各部局に持ち帰らせていただき、計画の中で、委員がおっしゃっていた、全体を見ながらの取組になっているのかとか、そういった視点もあるのか確認をさせていただきます。その上で、施策の中に書き込めるのか、それとも、まずは戦略の本体にそういった考え方を記載するのか、検討したいと思います。それはなぜかということ、庁内ワーキングでも継続して話をしていきますので、そういった考え方を織り込むことによって、ステージをアップさせていきたいということです。御意見を一度庁内ワーキングにも持ち帰り調整させてい

ただくということで、いかがでしょうか。

○深町委員

よろしくお願いします。

○花田部会長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

では、高田委員よろしくお願いいたします。

○高田委員

高田です。よろしくお願いします。

「農空間の保全と活用」というところで、今農地をどんどん売却されているのに2つのパターンがあるように思いまして、1つは、もう後継者もないし、農地維持できないからというものもありますけど、もう1つのパターンとして、私が今お付き合いしているところは、新しい駅ができてその周辺地域が市街化調整区域になると、決まったわけじゃないですけど、財産区の方はきっとそうなるから、そうなる税金が払えないから農業できなくなるんじゃないかと、割と戦々恐々としてらっしゃるんですよ。だから、そういう場所であれば農地を維持したいという思いがありながらも手放さざるを得ないという、そこに対しては、行政は手を出せるんじゃないかなと思ひまして。それをこの中にどう書くかちょっと分かりませんが、保全というばくつとした中にも、いろんなパターンがあるなというのをもうちょっと掘り下げていきたいなと思います。

もう一点は、外来種に対する取組のところ、種名としてクビアカツヤカミキリ、アライグマ、ヌートリアという動物が3種類出てきますけど、外来の水草というのがやっぱり洪水、内水氾濫の要因になるということがほぼ分かっているので、水草についても一言書けないかなと思いますので、以上2点お願いします。

○花田部会長

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございました。

この「農空間の保全と活用」につきましても、そのプランと計画等がございまして、委員の御指摘の部分を持ち帰らせていただいて、そのプランの中での考え方等を確認させていただいて、そういった委員の考え方、御指摘というものを今後農政としてどう受け止めていただけるのか、保全の1つとしての考え方という形で、まず委員の御趣旨をしっかりお伝えさせていただいて、その上で整理をさせていただければと思います。

それと、水草の件でございしますが、御指摘のとおり、陸域のものだけではございませんので、水草、ナガエツルノゲイトウですとか、そういったところについても再整理をさせていただいて、何らかの形で表現できるよう、一回考えさせていただければと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。

平井委員、どうぞ御発言ください。

○平井委員

関連して、農空間で、最近生物多様性が特に減少していると感じているのが、私にとってはため池です。昆虫も両生類も魚類もどんどんいなくなっている感じがして、農空間では使用を放棄したものがどんどん干上がっていついて、そこだけじゃなくて、平野部ではどんどん埋め立てられていついて、すごいスピードでため池がなくなっていると思うんですね。河川はいっぱい書いてあるんですけど、一方で、ため池をどうこうというところが全然なくて、どこかに一文字でいいので、一番はまりやすいのがこの農空間のところかなと思うんですけど、ため池の保全みたいなところを何か書いてほしいなと思ったのが1点。

それと、レッドリストのロードマップがあったんですが、このロードマップでいくと、レッドリスト改訂を3～4年かけてやって、その後で保全を始めるみたいになってしまっているんですが、この間、もうどんどん状況は悪くなっていくと思いますので、昨今の状態を見ていると、この間も何かするような書き方にはできないでしょうかという2点です。

○花田部会長

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございました。

「農空間の保全と活用」の取組において、ため池の話も農政部局から聞いておりまして、「農地・農業用施設」の中には入っているんですけれども、ため池についてもしっかり取り組むということは聞いておりますので、先生の御趣旨をまずお伝えした上で、農政部局と検討させていただければと存じます。

それと、ロードマップのところでございますが、委員御指摘のとおり、同時にぶつ切りという意図に見えますので、そういったところも並行して取り組む形で、委員の御意見を受けて見直しをさせていただければと思います。

○花田部会長

ため池は本当に大切に、佐久間委員とご一緒させていただいた大阪市の戦略でも、その価値がすごく指摘されていました。1つの案ですけれども、OECDの観点で見ると19ページのところにそういうことが書かれていますけど、そういう辺りに書いておくとか。今のお話ですと、とにかくうかうかしているとどんどん減ってしまうところですし、それを保全するというのはやっぱりすごく大切なことかなと思いますので、この戦略に書くということ、それ自体がすごく大切なことかなと思いますので、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局

分かりました。調整の上、検討させていただければと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。

前迫委員、お願いできますか。

○前迫委員

いろいろな委員の御意見を聞いてうなずくばかりというところですけども、先ほどもう一個申し上げたいと言ったことと関連することで少しお願いいたします。

まず、深町委員の在来知の話について、私も生物多様性と文化というのは非常に関連性が深くて、そこを何かこういう指針みたいなところに盛り込めないかなというのを考えていたんですが、いただいた資料の中の、「生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化」、そこがポイントだなと思うので、ここのところのコンテンツが、この今拝見しているピンクとブルーと緑の多分ブルー辺りに乗っかってくるんだろうと思うんですけども、大阪の暮らしと文化が多様性を育むということも言えるし、このようにも言えるということで、もうコンテンツに上がっていたよねと思いながらお聞きしていたので、ぜひこの一覧表の中にも堅い言葉だけじゃなくて、そういうところが重要なんだと思うようなフレーズを書き込んでいただけるといいなと思ってお聞きいたしました。

私が先ほどこっちと言いたいことがありますと申し上げたのは、もう一歩先の2030年のところなんですね。2030年はこうなっていきたいというところがちょっと弱いと。つまり、施策の基本方針の取組項目を見ますと、例えばグリーンインフラを目指して干潟も含めた森・里・川・海を保全すると掲げてあるのに、そのアウトプットのところになると、わざとなのか外したのかどうか分かりませんが、その生態系を生かしたグリーンインフラの取組が進んでいるみたいなタームがないとか、あるいはEco-DRR、気候変動に対して何とかという、そういうのはあるんだけど

も、2030年の姿としては、そういう基本的なタームがアウトプットとしてないので、もうちょっと明確にしたほうがいいんじゃないかというところです。

それに関連して、私ずっと海浜のことこだわっていて、「干潟等」の「等」に海浜が含まれますかといったやり取りが事前打ち合わせのときにあって、まあそれでもいいかなと思ったんですが、やっぱりグリーンインフラとかEco-DRRと考えたときに、湿地とか干潟とかは人が住む場所じゃなくて、そこを残すこと、保全することによって、例えば何らかの被害を回避できるとか、提言できるとか、そういう防災の観点からいっても、一定の湿原とか干潟とか海浜とか、OECMレベルの保全というのは非常に重要なので、もう少しそこを言葉で明確に書いたほうがいいんじゃないかなと思ったところです。

もう一つアウトプット、あっちいたりこっちいたりすみません。2030年のアウトプットのところで、この前、石井先生のお話を聞いたときに、石井先生だけがおっしゃっているわけじゃなくて、社会的に「ワンヘルス」というのがコロナを受けて1つの重要なタームとして上がってきています。これまで「ワンヘルス」って何か単に健康でいようねというぐらいのほんわかしたタームだったと思うんですが、やはり、野生動物が住むところはちゃんと確保すると。人がそこに手を突っ込んでいかないという。そういう意味合いの野生生物、例えばイノシシと豚熱の関連性とかも言われていますけれども、そういうちゃんと野生生物は野生生物の住み処を確保しながら、人は人としての生活を営むと。でも、それが全く隔離しているのではなくて、里山みたいに人と自然のあるいい関係というか、ある距離感をもってキャッチボールすると、そういうところで保全していくというのがワンヘルスということにつながっていくだろうと思うので、「2030年の実現すべき姿」の書き方がちょっと弱いというのが印象にあるということを申し上げたかったんですけれども、「2030年の実現すべき姿」のところを、集約して3つに決めようと思わなくても、読みやすく項目で呈されてもいいと思うんですけれども、もう少し重要なタームを入れて一枚物に示してい

ただいたほうが、ここで何を言おうとしているか、つまり、前にあったわけではないんですが、これまでの生物多様性、単に自然を保護しましょうねと、保全しましょうねとか、人が自然と関わるのはいいことですなみたいなことじゃなくて、結構もう生存の、生命基盤のところとして生物多様性は重要だという、そういう価値観にどんどん進化していますので、その辺御検討くださいということです。

○花田部会長

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

貴重な御指摘ありがとうございました。

コンテンツについて、今後そのバランスとか書きぶりとか、そういったところについて、全庁的に調整をさせていただこうと考えておりますので、その辺りでまた整理し、お示しをさせていただければと思っております。

それと、先生からもよくおっしゃっていただいている基本的なタームのところについて、戦略の本体等をこういったところでもしっかり書き込んでいく、必要に応じてそういった用語の解説なんかも分かるようにしていくというような、バランスも踏まえて書きぶりを整理していきたいと思っています。

「ワンヘルス」につきましては、主な状況の変化の中に、「ウィズコロナ」「ポストコロナ」や「ワンヘルス」を記載しており、こういったところと野生鳥獣との関わりについても委員の意見を、本体もしくは部会報告の中で、しっかり書き込んでいくような形で対応したいと思います。加えて、「2030年の実現すべき姿」のところについても、ここは環境総合計画の内容で、これまで進めさせていただいておりますので、このベースは残しつつも、委員のお考えというところについては戦略の本体、もしくは部会報告の中にも当然表記すべきと存じますので、もう一度事務局でその点を念頭に置きながら、検討させていただけたらと思っております。

○前迫委員

「２０３０大阪府環境総合計画」に寄り立っているために、どこまで盛り込めるかというところがもちろんあるだろうと思いますが、そこに寄り立つんだったら議論要らないじゃないかみたいな話になるので、やっぱりここに出てきた議論、委員の議論含め、どんどんブラッシュアップされて、ほかの地域でも生物多様性戦略っていろいろそのときに応じた戦略を出してられるので、大阪が出すというのは今まさにこの時期に出す戦略であってほしいというところがございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○花田部会長

前迫先生、ありがとうございました。

「２０３０年の実現すべき姿」については、先ほども御意見ありましたので、また、事務局で整理をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

岡委員、お願いいたします。

○岡委員

いわゆる、評価ＰＤＣＡサイクルですね、この辺りはこの基本方針の中には入ってこない。骨子に入るんですか。

○事務局

後ほど議題２のところで御説明させていただきますが、しっかり進行管理をやっていくということで、戦略の本体並びに部会報告の中で書かせていただくことにしております。

○花田部会長

ありがとうございました。

今、お話がありましたように、その点は次の議題で御説明があるかなと思います。

これまで、第１回、第２回の部会で府における生物多様性保全の現状と課題ということ。それから、それを踏まえた今回の府の戦略における目標及び施策の基本方針

ということで審議をしていただいてまいりました。いろいろ今日御意見を賜ったわけですが、これまでの各委員からの御意見、それから、いろいろな御審議を踏まえまして、府としての生物多様性保全施策の基本方針については、事務局案、一応この形でいく。ただ、ちょっとやはりいろいろな御意見がありましたので、少し考えるところはあるかもしれませんが。

それで、具体的な生物多様性保全施策につきましては、本日いろいろと御議論をいただきました。先ほどから事務局より、今後、それぞれの委員の先生方と個別にやり取りをさせていただきますというお言葉がありましたので、それを経て取りまとめを行うということで、第4回部会、次回最終になると思いますけれども、そこに御提示させていただくということでよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

本日も随分いろんな大切な御意見がありましたが、また次回にはまとまった形で出していただけるのではないかと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様にも今後ともよろしく御意見賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議題2に移らせていただきますが、もし本日、後で何かあれば、事務局に御連絡をいただくということで、事務局よろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○花田部会長

それでは議題の2の部会報告骨子に移りたいと思います。

事務局より御説明お願いできますか。

| | |-----------------| | 議題（2）部会報告骨子について | |-----------------|

○事務局

（資料3、参考資料5について説明）

○花田部会長

この資料3の内容につきましても、本日幾つか貴重な御意見賜りました。例えば、2の(2)ですよね、生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化に関して、深町委員、前迫委員から御意見、御指摘ございましたので、この辺りを注意深く作っていかねばと思います。1～4と一応並んでいますが、大切というのかな、すごく大きいのは3です。ここはきっちりとどういう形にするかというのを、第4回の部会するときにもまた御意見をいただければいいのかなと思います。

では、今の御説明に対して何か御質問、あるいは御意見ございますでしょうか。

佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

推進体制のところですけど、進行管理も含めてですけど、責任部局がどこになるのかということはあると思うんですけど、庁内体制をどのような形で残すのかということが1つ。

もう一つは、これを今回策定するときにはワーキングというものを作っていただいている形になるんですけども、その府民意見というか、そういったものを反映させていくための回路というのが、どうしてもこれを推進していくためには必要になってくるような気がするんですよ。今回は生物多様性に関して知見を持っている方という形で集まっていますが、むしろ農業者、産業界含めたような枠組みがもしかしたら要るのかもしれない。そういった、対話をしていく形というのを何か考えていらっしゃるのでしょうか。それが常設的な形なのか、年1回の対話集会みたいな形になるのか、それはいろいろ考えようはあるかとは思いますが、進行管理とか推進体制のためにコミュニケーションの場が必要なんじゃないかなということを思ってお聞きします。

○花田部会長

ありがとうございます。本当にそうですね。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

大阪府の行政計画として今回戦略を策定するという事で、今、御質問を受けた庁内ワーキングを、継続してしっかり残していくということで対応をさせていただきたいと考えています。加えて、この部会を継続して残させていただいて、その中でしっかり客観的な判断をいただくという形で今のところ取組を進めたいと。ただ、そのコミュニケーションというところの部分で、関係者との連携については、一度整理させていただいて、意見交換をさせていただければと思っております。

○佐久間委員

取りあえずそれでいいと思います。そういうコミュニケーションの場作りが必要になるよということを指摘させていただきました。

○花田部会長

ありがとうございました。

例えば同じ大阪府で、プラスチックごみの削減については、プラットフォームを作りましたよね。そういうようなイメージかなと思いながら、今、佐久間委員のお話をお聞きしていました。

作って終わりではなくて、これを進めていくために幅広い御意見を聞けるような、そういう仕組みというのは大切だと思いますので、また考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、議題2はここまでとさせていただきまして、議題3、その他に移ります。内容は次回の部会に関する御連絡と聞いておりますので、事務局より御説明お願いできますか。

○事務局

(資料4について説明)

○花田部会長

はい。どうもありがとうございました。

それでは、今回多岐にわたっていただいた御意見、御指摘につきましては、次回、最終回の第4回の部会で資料として対応をいただくということにしたいと思います。

本日の内容につきましては、また事務局で議事録を各委員に御確認いただくことになるかなと思いますので、その際にはよろしくお願いいたします。

本日いただいた委員の皆様の御意見、御指摘を踏まえまして、事務局で、第4回に出していただく大阪府生物多様性地域戦略部会報告（案）というのを取りまとめていただくということで、よろしくお願いいたします。

これで、本日予定されていましたが議事については終了ということになります。皆様、長時間にわたりまして議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様、事務局の皆様のおかげで本当に活発な御意見がありながら、無事に第3回の部会終了させていただくことができました。本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局

どうもありがとうございます。事務局の重光でございます。

委員の皆さんにおかれましては、第3回ということで、1回目、2回目、3回目と活発な御意見をいただきまして、私共もやっところまで資料ができてきたということを感じています。それに加えて、今回まだ戦略がちゃんと形にはなっていませんけれども、1つの成果として挙がっていることがございます。それはいろんな部局にワーキンググループに入っていただきまして、こういう形で自分たちがやっていることが生物多様性につながっているという意識を持ち出したということが、すごい成果だと思っています。先生方にいろいろ御意見をいただいています中で、またさらにワーキングに諮りながら、検討させていただくのですが、ただ、まだ他部局におきまして、生物多様性ということをやっと理解したとか、そのレベル差がございます。その中で、今いただいた意見を持ち帰る中で、どこまでこういった形で反映できるか

というのを、また事務局でワーキングチームと話をさせていただきますので、御理解いただければと思います。

○事務局

繰り返しになるんですけれども、議事録につきましては、また改めて委員の皆様に御確認させていただいた上で、資料と併せまして公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

○花田部会長

意見がいろいろ出ましたので、また委員の先生方と個別にしっかりと御意見、御趣旨をお聞きいただいて、それを第４回に出していただく資料に反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

はい。御意見ありがとうございます。

これで、本日の部会は終了させていただきます。皆様、長時間にわたりまして、また、お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございました。

(閉会 午前 11 時 55 分)